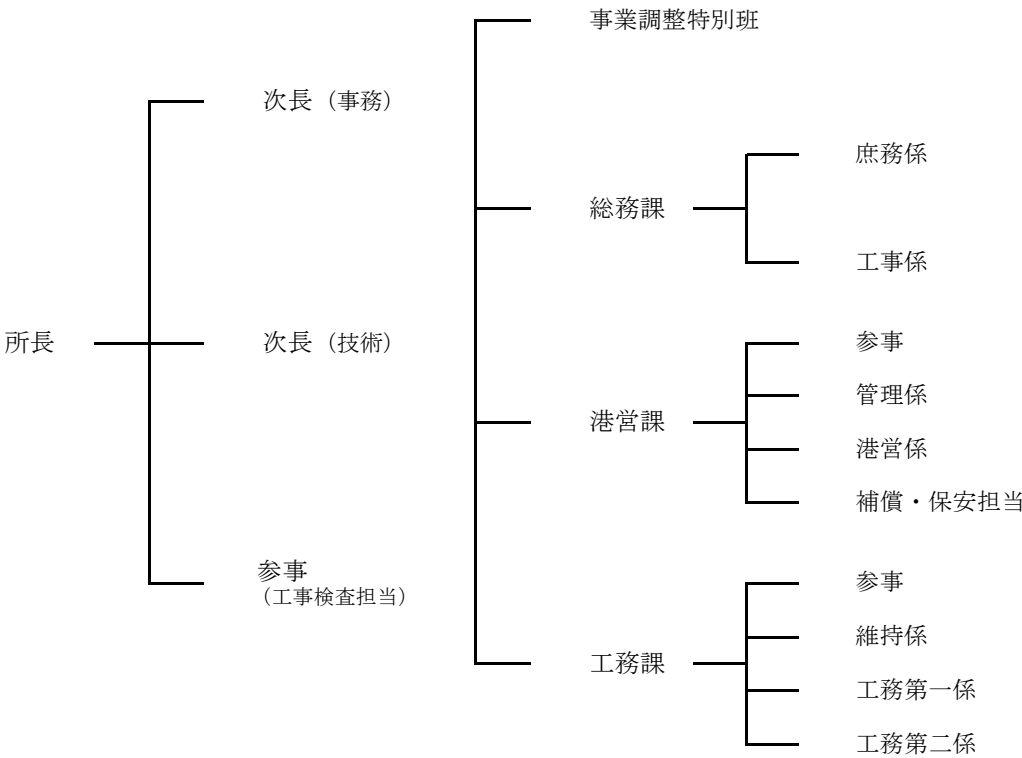


2 組織及び職員の配置状況

(1) 組織（令和8年4月1日現在）



(2) 職員の配置状況（令和8年4月1日現在）

区分	所長	次長（兼） 政策監	次長	「工事検査担当」 参事	課長	「事業調整担当」 参事	「港営調整・放置艇対策担当」 参事	「工事管理担当」 主幹	「補償業務担当」 主幹	係長	主査	主査（シニアスタッフ）	主任	主任（エルター）	主事	技師	会計年度任用職員	合計
令和7年度	1	1	1	1	3	2	1	0	0	7	14	3	4	2	2	6	6	54
令和8年度	1	1	1	1	3	2	1	0	0	7	14	4	5	3	2	5	5	55
内訳		1	1	1	1													4
	事業調整特別班					1										1		2
	総務課				1					2	3	2		1	1			10
	港営課				1		1			2	4	1	1	2	1		4	17
	工務課				1	1				3	7	1	4			4	1	22

(3) 所の分掌事務

- (ア) 広島港整備計画の推進に関すること。
- (イ) 港湾、漁港及び海岸保全施設に関する工事の調査、設計及び実施に関すること。
- (ウ) 公共用土地物件の取得及び工事の執行に伴う損失補償に関すること。
- (エ) 港湾区域、漁港区域、海岸保全区域、臨港地区、公有水面等の管理に関すること。
- (オ) 港湾計画に係る地元調整に関すること。
- (カ) 広島港の利用促進に関すること。
- (キ) 港湾調査及び港勢調査に関すること。
- (ク) 臨海部土地造成事業に係る分譲地の管理及び処分に關すること。
- (ケ) 広島県広島ヘリポートに関する事務のうち管理及び技術的事項に関すること。

(4) 各課等の分掌事務

【事業調整特別班】

- (ア) 広島港整備計画の推進に関すること。
- (イ) 港湾事業及び漁港事業の調査に関すること。
- (ウ) 港湾計画に係る地元調整に関すること。
- (エ) 出島廃棄物処理護岸の調整に関すること。
- (オ) 政策会議の運営、施策のマネジメントに関すること。
- (カ) 事業の連絡調整及びコスト構造改善等の調整に関すること。
- (キ) 大規模災害対応計画、災害支援制度、災害対応に関すること。
- (ク) 市町の事業要望等の調整に関すること。
- (ケ) アセットマネジメントの推進に関すること。
- (コ) 広島県広島ヘリポートに関する事務のうち技術的事項に関すること。

【総務課】

- (ア) 所の庶務に関すること。
- (イ) 工事の執行に関する契約その他の事務に関すること。
- (ウ) 土地物件の管理に関すること。(港営課の所掌に属するものを除く。)
- (エ) 前三号のほか、他課の所掌に属しないこと。

【港営課】

- (ア) 公共用土地物件の取得及び工事の執行に伴う損失補償に関すること。
- (イ) 港湾区域、漁港区域、海岸保全区域、臨港地区、公有水面等の管理に関すること。
- (ウ) 港湾施設及び漁港施設等の利用及び管理に関すること。
- (エ) 広島港の利用促進に関すること。
- (オ) 港湾調査及び港勢調査に関すること。
- (カ) 臨海部土地造成事業に係る分譲地の管理及び処分に關すること。
- (キ) 広島県広島ヘリポートに関する事務のうち管理に関すること。

【工務課】

- (ア) 港湾、漁港及び海岸保全施設工事の調査、設計及び実施並びに監督に関すること。
- (イ) 港湾、漁港及び海岸保全施設の維持修繕及び災害復旧に関すること。